

建学の理念「行学一如」を体現する法科大学院の創設

学長 大谷 哲夫

わが国の司法制度のありようが、これまでの行政による事前規制から、司法による事後規制への転換へと大きく変わりつつあります。つまり、個人が自分の判断に基づき行動し、何か問題が発生したときは、事後的に裁判などの司法制度によって問題を解決することになります。そのためには、判断するためのルールが透明であり、そのルールを適切に使い、アドバイスする法曹が必要になります。したがって透明なルールによる紛争予防と紛争解決に尽力する法曹の役割は一層重みを増すことになります。それだけに、これからの法曹は、有能な専門家であることはもとより、人間や社会に対する共感や洞察力、そして豊かな人間性が求められます。この新たな法曹を養成するのが、法科大学院の役割でありましょう。

駒澤大学は、有能で熱意のある教職員と充実した専用施設、そして第一東京弁護士会のバックアップもいただき、全学を挙げて法科大学院を開校し、意欲のある有為なすべての人々に広く門戸を開けたのです。

本学の歴史を顧みますと、本年より413年前、室町時代後期の文禄元年（1592）に曹洞禅の参究と儒学の振興を目的として開かれた「学林」にまでさかのぼることができます。この学林は、江戸時代になりますと、江戸の吉祥寺の「旃檀林」へと展開し、そこでは常に千数百人の学僧が学び、幕府の昌平黌を凌いでいたといわれます。

本学の校歌にも歌われている「旃檀林」の名の起りは、中国の僧陳道栄がわが国を訪れ、諸国の学林僧堂を見聞した後、たまたま訪れた吉祥寺の学林で、禅門の威儀整然とした如法の行持を目の当たりにしたところに起因します。陳道栄は、その真摯な実参実究の姿とその学問の水準に驚嘆し、禅宗の永嘉玄覺（675－713）が、禅の真髓を四句を一節として示した『証道歌』に「旃檀林に雑樹なし、鬱密深沈として獅子のみ住す（「梅檀という香木の林には、梅檀以外の雑樹はない、しかもこの梅檀林は鬱蒼と茂っていて、百獸の王と言われる獅子のみが

住む)とあるが、まさにこの学林こそがそれであるとし、この学林のために筆をとり『旃檀林』と大書したのに基づくと伝えられています。わが法科大学院の建物の正面にある獅子はその象徴なのです。なお、吉祥寺の『旃檀林』の扁額は、それに寸分違わぬものがわが禅文化歴史博物館の二階に掲げられています。

さて、旃檀林の伝統を受け継ぐ本学の建学の理念は、禅の精神「修証一等」に基づく「行学一如」という言葉に集約されますが、これは理論と実践の融合とも表現できましょう。理論と実務とを架橋する法科大学院は、まさに本学の建学の理念に重なるもので、判然と理論と実務とを架橋し、法曹養成に特化するわが法科大学院は、日本の社会そして世界の混迷を切り開く大きな力となることが期待されます。

21世紀は心の時代と言われながらも、その先行きは極めて不透明で、価値観のゆらぎは世の常ですが、本学の法科大学院に学ぶ諸君は、時代の流れに惑わされることなく、建学の理念である『行学一如』を体得して、世に出た暁には、法曹の本当に真摯で心ある獅子となって奮迅の働きをされんことを念じて『駒澤法曹』創刊の序といたします。

以上